

11月号

発行所  
熊本県 大津町  
大津町 中央公民館

印刷 大津 坂本印刷所

広 報

おおつまち

№. 224 昭和44年11月発行 毎月1回発行

人口の動き

出生	17
死亡	21
転入	70
転出	74
世帯人口	4,473
世帯人数	19,556
男性	9,312
女性	10,244

引越をしたら14日以内に  
役場の窓口へ必ず届出  
(転入転居)をしましょう



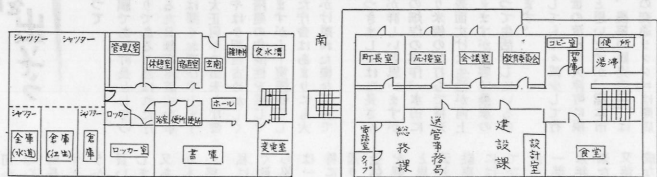
# 大津町庁舎管理規則のあらまし

庁舎管理規則等を制定しましたので、そのあらましをお知らせします。  
 閉扉時刻 登庁一時間前  
 閉扉時刻 退庁時刻一時間後  
 閉扉後又は休日にご用の方は南側小学校側へお廻りになって当直員に申

出下さい  
 ローカー、倉庫、物置、車庫などでは喫煙し又は火気を取り扱うことは禁じられております。  
 駐車場は役場にご用のある方のみ利用して下さい。  
 公務以外の会議室の利用はできません  
 電力料金、水道料金、ガス代、電話料金、掃除費用など庁舎の維持管理に相

当多額の経費を必要としますので次の事項について町民の方々のご協力をお願いします。  
 ①下駄履きの方で三階以上にご用の方はご面倒でもスリッパにお履き替え下さい。  
 ②雨の日など汚れた靴などは玄関前の靴洗い場にてタワシを用意してありますので汚れを落して入舎して下さい。

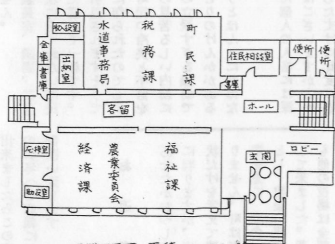
## 大津町役場庁舎平面図



1階平面図 面積 590.04㎡  
 (約178.48坪)

3階平面図 面積 593.88㎡  
 (約179.6坪)

東



2階平面図 面積 750.58㎡  
 (約227.0坪)

北

4階平面図 面積 593.88㎡ (約179.6坪)  
 R(屋上) 面積 43.72㎡ (約13.2坪)  
 延床面積 2,572.10㎡ (約778.0坪)  
 敷地面積 3772.14㎡ (約1,127.46坪)  
 工事費 128,000,000円  
 起債 50,000,000円  
 設計建設 工事建設

## 選挙法改正

今般の公職選挙法の改正により町村長や町村議会議員の立候補権の受付期間が、二日間になったり、候補者の選挙ポスターが撤去の義務づけや、テレビの政見放送の採用など「公職選挙法」の一部が改正になり、去る九月一日から次のようになり変わった。

(1)町の選挙の立候補届の受付期間が選挙告示の当日と翌日の二日間に短縮されました。

(2)無断で掲示された選挙運動ポスターの無断撤去  
所有者や居住者、あるいは管理者に無断で掲示された選挙ポスターは所有者や居住者あるいは管理者において無断で撤去してもよいように改められました。

(3)選挙後のポスター撤去の義務  
選挙運動のポスターを掲示した候補者(掲示責任者)は選挙の投票日のあと直に選挙ポスターを撤去しなければならぬことになりました。

(4)テレビで候補者の政見放送  
衆議院議員と参議院地方選出議員および県知事の選挙ではその選挙の候補者はNHKと民間放送テレビで政見放送をすることができるようになりました。

## 防空に従事して死傷した警防団員等に関する特別支出金

戦時中防空に従事して死傷した警防団員等に対して特別支出金が支給される事になりました。

この特別支出金は旧警防団令による警防団員であった者で旧防空法の規定に基づき防空に従事し、重大な過

失によることなく、このため死亡し傷負し又疾病にかかり、旧防空従事者扶助令による扶助金の支給もしくは戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護を受けなかつた者、又はその遺族に対して支給するものであること。

### 要綱の主な内容

死亡警防団員 一人につき七万円  
傷病警防団員 一人につき五万円  
支給を受けることが出来る遺族の範囲  
警防団員の死亡当時の配偶者、子、父、孫、祖父母、兄弟姉妹その他の日本国籍を喪失した者、離縁により当該団員との親族関係の終了した者禁固以上の刑を受けた者には支給しない。

申請期限 四四年十一月二十五日迄  
申込場所 大津町役場総務課

## ご利用下さい

### 消費者保護の窓口ができました

消費生活の安定及び向上を確保することを目的として新たに「消費者保護基本法」が制定され

消費生活モニター事業や消費生活懇談会の設置等の行政が推し進められておりますが町としても

消費生活の物質、サービスの品質、表示、価格、品目や環境衛生、食品衛生、安全確保などに関する苦情や商品知識などの相談を行うこととなりました。

消費者から消費者問題についての苦情が提起された場合は窓口係で受付け関係課に連絡します。

苦情の内容が他の市町村または県に

およぶものについては県に転送し解決を依頼します。

## 町営住宅入居者を公募

町営住宅は十二月上旬に竣工入居者を公募中

立石田地 第一種 八戸

第二種 二十戸

家賃 昨年度建設費を若干上廻る予定

昨年度 第一種 三三〇〇円

第二種 二八〇〇円

公募期間 十一月十日(月)

十一月二十九日(土)

資格 本町及び隣接町村に住居を有する者又は勤務している者で同居の親族を有し次の条件に該当する者  
(1)住宅以外の建物に居住している者  
又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している者

(2)他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者又は住宅がないため親族と同居することができない者

(3)正当な事由による立退要求を受け立退先がないため困窮している者  
(4)住宅がないため著しく遠隔の地から通勤している者

(5)その他現に住宅に困窮している者  
収入の基準 (第一種)月額二万四千元をこえ四万円以下  
(第二種)月額二万四千元以下で家賃支払可能な者

(3)計算方法 所得税法に規定する基礎控除額を控除した残所得金額の十二分一の額から扶養親族一人につき三千円を差引いた額  
入居者決定方法 抽せんにより決定  
抽せん日は過つて本人に通知  
入居予定日 十二月十号

申込先 大津町役場総務課住宅係  
注 本年度より入居者は敷金(家賃の三ヶ月分)を預けることとなります。

## 町長に 便りを 出さす

庁舎落成にあつて

町長さんの念願であり町長としての最後のしめくくりであると思はれた庁舎が完成して去る九日無事落成式を挙げられました事は深くお慶び申上ますと申しますのは大正何年出来た庁舎か知りませんがやはり相当なめかしく且つ狭く木造二階建の危険性を感じていたのであります。…実際新らしく建築されました庁舎はあまりにも大津町の現状からかけ離れた様な気持で一杯です。

大津町の現状につきましても町長さん初め議員さん方が詳しく思いますが農家は三年続きの畑作の不作、水田については今年より米価の頭打ちで将来の希望もなく唯表面だけは生活が向上しているかに見えますが内容は農家の殆どが借金を持つて生活をしているのが実情で御座居ます。

又商店街にしましては年々減少して行く人口問題は時世の流れで大津町に限つた事ではないと思ひますが、熊本市からの大手攻勢、農協の販売攻勢、はた又五十七号線の交通ラッシュは商店街を大きな苦境に陥し入れている状態でありませう。

こういふ大津町の現状にあつて新築なつた庁舎の内部は如何でしょう。町長さんは今度作る庁舎は大津町百年の将来を考へて作るんだと云う事をききましたが大津町の今後百年如何なるかあなた自身判つていられるのですか農民が自分の将来を考へる時暗い気持ちになり商人が唯でさえ苦しい現状から将来を考へて何一希望もない時期にただ町庁舎だけかぜいたくすぎた威容を誇つていても何の爲の施設の場合か

と思はれてなりません。

庁舎内の町長室、議長室、議場、其他何か私には町の現状にそぐわない町民の心とかげはなれた感じで一杯です。

町長さんは今期で引退されますそうですが、其の置土産に作られたものでしょうか、先般多数の町民の冷笑と不信を買いました議会内の見苦しい内紛にしましては今後の立派すぎる議場と又あの様な揚げ足とのけんかがあるかも知れないと思うとほんとに勿体ない感じですよ。

私は今迄も町長さん個人の人格には深く敬服して敬力ではございますが心から協力致して来ましたが此度の事は一段と腹立たしさを覚えます。特に感じます事は五十七号線のあの交通ラッシュで商店街のみではなく町民全体の切実な願ひとして駐車場の設置を御願ひしていた事は充分御承知の事と思ひますが、裏に駐車場があるとは云々新庁舎の前のあの広い場所を全面駐車禁止にされている事は何とも私共にはあれが権力の広場の様な感じがしてなりません。勿論道路は充分とて置かねばなりません。白線でも引いて一部駐車場を認めてやる様な温い気持は永年町長の座にあられたあなたに出て来ないでせよようか。

又落成式のやり方についても庁舎の落成なら町民全部が御祝い出来る様な事をなせ考えられなかつたのでしようか。知名士ばかりで祝賀会をやり町民には三日間庁舎開放の形をとられましたがもつと一般にも御祝い出来るイベント等如何して実施されなかつたのでしようか。

私が敢えてあなたにお手紙差上げたのは私がそんな感じを持つたわけではなく、町の噂を耳にしたからでありまして如何か町民の声にも耳を傾けて町民と苦楽を共にすると云つた温い行政やつて行かれる様、心から御願ひ致します。

出来ましたらこの事についてのあなたの御考へを広報にでも発表して下さい御願ひ致します

一町民より

### お返事

あなたがおつしよとお気持は充分に判りますが、庁舎は大津町の現状だけを考へて建てたものではありません。町は町村合併以来、事業を先に、庁舎を後でをモットーとして、建築を随分かままして延ばして来ましたが、蒲田及び郡内でも他の役場は全部新築され、大津町だけ一つ残りましたので、農家の窮状、商店の不況は理解しながらも、敢えて新築にかみ切りしました。新築する以上は二三十年後に又改築するものではなくいわば百年物であるべきでありますから立派なものを作りたのは町民の皆さまが期待する所と言つても過言ではないと思ひます。

世の中の進歩が速いので、今は少し良過ぎて二十年先はちやうど良いかも知れません。

町内の駐車場のことは懸案であり必要だと思ひますが、役場庁舎の新築とは別に実現方に努めたいと思ひます。新庁舎は駐車場のことも考慮に入れて建てましたので、現在の駐車方法を充て間に合つております。

前庭の駐車は旧役場時代の状況に鑑み混雑を防止する意味から庁舎管理上、認めないことに致しました。また御協力下さい。

又庁舎落成式のやり方も、御希望にそわずに済みませんが、全町内の組長さんを始め多数の方々にお集りを願ひ極めて簡素な内容で致しましたので御理解願ひたく存じます。



## 戸籍相談シリーズ

## 結婚

問 私はある男性と一年前結婚式をあげ、生活を共にしていますが、事情あつて戸籍の届はまだ出しておりません。結婚届を出すのを出さないのとは、どのような違いがあるか教えて下さい。

答 戸籍届のない結婚は内縁世間では高砂や一とつて三三九度の杯を取り交わし堂々たる披露宴を催せば、それだけで立派な夫婦になると思い込む人が多いようです。

しかし戸籍届のないかぎり法律上は夫婦と認められず、内縁にすぎません。被書者は女性、法律上は、あなた方が夫でも妻でもありませんから、男に對して生活費を法的に請求(扶養義務)することも、あるいは、男に死なれた場合遺産相続を主張することもできません。また男があなた以外の女性と法律上正式に結婚することは自由ですから、知らないうちにお妾になつてしまつてもないとは言えませんし、別れるからといっても懸籍料を取ることには仲々困難です。男についても同じことが言えますが被害者は多くの場合女性です。

生まれる子のためにも、さらに重要なことは、法律上夫婦に入者の子は父なし子として父の戸籍に入ることができず、母の戸籍に入ることになります。もつともあとで認知と結婚届がある正式の子になる道がありますが、要は結婚届を早く出して置くこと以上の結婚届は早めに、法務省では結婚届の早期届出を呼びかけています。これからは式の当日に届け出ることが望まれます。しばらく嫁の様子を見てからというような慣習は若い男性の理から女性性の自覚で、早くめたいものですよ。

## 国民年金

## 高令任意(五年年金)再加入

広報九月号から毎月登録し一人でも多くの方が加入されるようおすゝめしていますが条件として次のようになつてゐる事を充分ご承知下さいと思ひます。

この条件が皆様の加入意志を左右する問題点であらうかと思ひます。

## 一年金の受給時期

年金は原則的には満六十五才になったら貰えます。

しかし保険料を五年間納め終つてからとなつていますので、加入当時の年齢によつて年金を受け始める年齢は被保険者によつて異ります。例をあげますと

加入時年齢	納付期間	納付済時年齢	摘要
五十八才	五年間	六十三才	二年間待つて給付六十才
六十才	全	六十五才	すぐに給付
六十三才	全	六十八才	六十五才は保険料納付期間中であるつてから給付

## 保険料の免除申請は出来ません

この制度が任意の加入であるだけに、保険料の免除申請は認められません。

## 死亡一時金の請求はどうなつてゐるか

若し不幸にして被保険者が死亡した場合は、三年以上保険料が納付済であれば、一万円程度の死亡一時金が支給されますが、三年未満の場合は支給されません。五年年金の受給者は七十才になつてからの老令福祉年金

## は貰えません

## 二十才到達者の加入届は往復はがきで

本年度満二十才になられた人の届出については広報九月号で該当者の協力をお願い申し上げましたが、届出の状況は該当者一六三名に対し二十五名の届出という極めて悪い成績です。

懸々来庁された住友ハガキを採用しましたので、該当者届出を兼ねた住友ハガキが届きましたら御利用の方は届出促進の住友ハガキが届きましたら御利用下さい。

## 年末まであとひと月

## 12月は「滞納一掃月間」

皆様のご協力よつて町税の納税成績は毎年上昇し昨年は九七%をこえるようになりました。

しかしこれを菊池郡市の他の町村に比べると未だ下位の成績で決して満足すべきものではありません。

町税は町財政の血液とも言ふべきものですから完納されなくてはなりません。

本年も町税百%完納を目標に十二月を滞納一掃月間と定め強力に滞納一掃運動を推進することにして、滞納組合があるところでは早急に役場で納税して下さい。高納税組合がまだできていない地区では三月末迄に組合を結成して町税完納に一層のご協力をお願いします。



毎月第一日曜日は「家庭の日」

今月の行政相談日

老人福祉大会



家族の結びつきを高めましょう  
子供の健康保持にためましょう  
よい環境で子供を育てましょう  
子供を危険から守りましょう

日時 十一月十九日(水曜日)  
午前十時～十五時

場所 役場町民相談室

役所の仕事について苦情の件が  
ありましたら遠慮なく申出て下さい

行政相談委員 令志武一



善意



香典返し

社協一般寄附金

- 香万円也 前田町 北井常次郎殿
- 香万円也 中陣内 亡妻母桜井トメ殿
- 香万円也 高木 協殿
- 香万円也 引水 亡妻チズニ殿
- 五千元也 上鶴 東 直親殿
- 三万円也 室 田吹マルニ殿
- 五百円也 亡母ミツイ殿
- 五百円也 亡父初喜殿

オギヤール献金

- 五千円 杉水老人クラブえ
- 本田 正殿
- 亡父福松殿の香典返し

善意銀行

- 預託 現金口座
- 香千円也 松古閑 清水 新藏殿
- 香千円也 物品口座 無名(天津局消印)
- 中古衣料品 新屋敷通り栗崎けい子殿
- 中古衣料品十三点 室一 三角日通交店長殿
- 竹ぼうき二十本 真木 田吹 秀殿
- 老人憩の家重取り奉仕 上大津
- 労働口座 坂本 改造殿
- 引出し 抽出し
- 竹ぼうき 老人ホーム十 保育園五
- 幼維園五
- 心配ごと相談日
- 毎週火曜日 無料
- 御気鞋にとぞ 場所 老人憩の家
- 鶴の家休湯日
- 十六日(日)三十日(日)
- 定例休館日 毎週月曜日

大津町社会福祉協議会では十月十六日中央公民館で老人クラブ員五〇名が集り、本年度老人福祉大会を開いた。永田亀記委員長長の開会のごとに始まり、本会会長の挨拶、来賓祝辞、祝電披露について永田菊池事務所福祉課長の「新しい老人像」、吉富大津署交通主任の「老人の安全交通」と題する講演を聴き、矢護川老人クラブ 芥川重雄(八〇才)の義脈、栗園経営の体験発表の後、大会宣言を行ない、江藤副委員長の閉会のごとに大会を終った。

午後は藤間流社中による「大津音頭」「花の太津」の舞踊、竹本鳴子太夫社中の浄瑠璃、クラブ員多数による舞踊や「にわか」にたいしい一日を送った。

大会宣言

- (1)健康の保持にため明るい家庭づくりをしよう
  - (2)修養にためめ老人としての役割をはたそう
  - (3)社会の恩恵に感謝し社会に奉仕しよう
  - (4)若い人や子ども達と心の手を結び明るい町づくりをしよう
  - (5)祝祭日には必ず国旗をかかげよう
- おめでとう康子さん
- 中陣内の坂本定政さんの長女康子さんは大津町の奨学金を受けられて大津高校を卒業、今春めでたく結婚されました。
- 定政さんは康子さんが在学中受けられた奨学金の全額をこのほど返済された上金五千元也をお礼として寄附してくださいました。
- 奇篤なご行為に対し深甚の感謝の意を表します。
- なお五千元は一般寄附金として町に納入致しました (教委)

# 郵便局だより

このたび皆さまの強いご要望にこたえて郵便局の簡易保険も傷害特約付を契約できるようになりました。交通戦争の今日、保険はきらいという時代はもう過ぎました。今では現代人の生活設計になくてはならないものです。

それは傷害特約簡易保険が途中、万一の事があつても確実に保つてからです。わずかな負担で保険金の全額を支払つたり、身体障害になつたり、治療のための入院費用などが支払われます。この傷害特約は簡易保険の全部の種類にセットしてありますので手軽に加入していただけますし、なお他の保険に比べて掛金も非常に安いことは簡易保険の特色でございます。

又このたび大津町ではつづな町役場庁舎が新築落成になりましたがこの建設費のうち約五千万円は簡易保険の積立金から融資せられたものでございまして町民の皆様のご加入率が高いほど

融資も大きくなります。公営住宅の建設、道路や橋梁の建設、小中学校の建設、水道事業の建設拡充等既に七千万円以上の融資があります。がそのいづれも郷土発展のための大きな基盤となつていきます。

唯今、町役場新築落成を記念して一戸一口加入運動を展開いたしております。どうぞ御協力たまわりますようお願い申し上げます。

## 犬はつないで下さい

去る九月一日より熊本県大分縣条例が制定されまして、警察犬、狩猟犬などその目的のため使用する以外はすべてけい留することになつていますがまだ放し飼いされておられるところが多かつ郵便配達上困つています。

また私の内犬は、どうもせんと云われるところがありますがそれでも困ります。必ず犬はつないで下さい。

## 郵便受箱の備え付け

郵便局では郵便受箱の標準規格を定

め、ただいま受箱設置運動を行なつています。ひる間勤務、その他などて不在の御宅、または雨風の時配達する場合どこに置いてよいか判らない家庭がおります。

ぜひ郵便受箱を備えて下さいませ。様御願ひいたします。

一個 六九〇円です

郵便局にお申し出て下さい。

## 郵便番号を書きましよう

郵便番号はあなたの住所の一部です。十月六日(よい)熊本中央郵便局に自動郵便番号区分取扱機が設置されます。先日全家庭に新しい「郵便番号簿」を贈呈いたしましたので郵便を出しになるときは早く早く縁く様にぜひ郵便番号を書いていただくようお願いいたします。差出される方の郵便番号もどうぞお書き添下さい。

- 大津局区内 八六九一一
- 立野局区内 八六九一三
- 西原局区内 八六一一二

秋の全国交通安全運動の実施にあたり皆様のご協力により期間中の実績は次の通り減少いたしました。また、大事事故件数〇にするには一層の関心と努力が必要と痛感いたしました。

表に示す通り運転者の違反件数が十五日間に一四三件とおどろくばかりです。

ドライバーの皆様は運転技術の向上と安全運転に重点をおき、運転されるようお願いいたします。

## 今月のポイント

秋の全国交通安全運動の実施にあたり皆様のご協力により期間中の実績は次の通り減少いたしました。また、大事事故件数〇にするには一層の関心と努力が必要と痛感いたしました。

表に示す通り運転者の違反件数が十五日間に一四三件とおどろくばかりです。

ドライバーの皆様は運転技術の向上と安全運転に重点をおき、運転されるようお願いいたします。

計	準備中		実施中		計
	期間	間中	期間	間中	
死者	一	二	三	七	一
負傷者	一	二	三	七	一
物損	一	二	三	七	一
酒酔い運転	〇	〇	一	四	四
速度違反	〇	〇	一	二	二
無免許運転	〇	〇	一	四	四
重量違反	〇	〇	一	二	二
追越違反	二	三	一	三	五
その他違反	四	一	三	五	五
計	六	一	三	七	一四

44.1.1 ~ 10.20 大津町内交通事故発生実態調

種別	死		重傷		軽傷		物損		無免許運転		速度違反		酒酔い運転		その他違反	
	亡	傷	傷	損	損	損	損	損	損	損	損	損	損	損	損	損
国道57号線	3	8	41	36	88	18	22	105	429	574						
国道(瀬田=竜田)	1	3		4	4	6		4	6							
県道(瀬田=竜田)			2					3	7							
その他の県道	6	4	8	18	3	9		18	30							
町村道	4	4	1	9	4	12		8	24							